

北九州市農業委員会

第35回西部部会会議（令和8年度6月部会会議） 議事録

1 日 時 令和8年6月10日(水)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 20名

農業委員 7名

大庭喜重	岩男徹	竹内輝壽	山鹿茂紀
木原幹雄	山田泉	大庭美智子	

農地利用最適化推進委員 13名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
香山安孝	宮野誠司	千々和義孝	西孝義
酒井昭夫	太田義久	吉永繁治	森野幸則
浦邊光造			

4 事務局出席者

荒川所長	下元事務局長	荒木係長	福田直弥
------	--------	------	------

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第76号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第77号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	23件

<報告>

報告第139号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	4件
報告第140号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	3件
報告第141号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	2件
報告第142号	使用貸借権の解約について	1件
報告第143号	非農地証明願について	1件

6 傍聴人

なし

部会長	ただ今より、第 35 回西部部会会議を開催いたします。 まず、出席委員の確認です。 本日の出席委員は 20 名です。 過半数の出席がありますので会議を始めます。 今回の署名委員は、私と、3 番の岩男委員、14 番の木原委員です。 よろしくお願いいたします。 本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。 議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容はご確認いただいていることと 思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。
部会長	では、はじめに 1 ページから 2 ページの議案第 76 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 2 件です。 この件について、第 1 調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。
調査長	議案第 76 号の 1 から 2 の 3 条許可申請について、ご報告いたします。 申請地 1 については、譲受人が水稻栽培を行う計画です。 また、申請地 2 については、譲受人が水稻栽培を行う計画です。 いずれも農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上、ご報告いたします。
部会長	ありがとうございました。 それでは、ご審議をお願いします。 この件について、ご意見ご質問はございませんか （異議なし）
部会長	ご異議はないようですので、議案第 76 号、「農地法第 3 条規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。
部会長	次に、3 ページから 9 ページの議案第 77 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」、本議案は農地利用集積等促進計画作成のため農地中間管理機構に対し要請するものです。 この件について、第 1 調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。
調査長	議案第 77 号の農地転用事業計画変更申請承認について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

この件について、ご意見ご質問はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 77 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」は、原案通り決定することにします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。

そのほかで、何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になれば農地法関係の議案審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。

今回は、一般議案はございません。

その他の事務連絡に移ります。

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から 2 件 事務連絡)

部会長

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

それではこれで、第 35 回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。